

確認申請における盛土規制法の適合性の確認について

令和7年4月1日の盛土規制法の運用開始に伴い、建築確認において建築基準関係規定である盛土規制法の適合性を確認する必要がありますので、令和7年4月1日以降に確認済証が交付される建築物の確認申請には、盛土規制法の適合性の確認書類の添付が必要となります。

盛土規制法の適合性の確認書類についての様式や詳細については、[山口県 HP](#) <外部リンク>によりご確認ください。